

令和5年6月泉南市農業委員会定例会

令和5年6月7日 午後1時30分
市役所別館 1階 会議室1・2

・出席委員

(農業委員)

山下 博	田中 秀和	藪内 與四男
宮内 栄作	杉野 榮一	東 和宏
伊藤 喜久	宮下 明	森谷 豊
中野 吉次	上野 寛治	馬場 定夫

(推進委員)

岩本 和男	戎野 繁	吉積 弘行
-------	------	-------

・欠席委員

(農業委員) 池上 安夫

(推進委員) 西浦 賢二 山本 芳男 角辻 健二

事務局 それでは定刻になりましたので、ただ今より令和5年6月泉南市農業委員会定例会を開催いたします。定員は14名の内1名欠員となっております。本日の委員の出席の状況ですが、池上委員より欠席の届出が出ております。また、森谷委員からは遅刻の届出が出ております。出席委員については現在13名中11名出席で、過半数以上出席しておりますので、会議は滞りなく成立いたします。推進委員については、西浦委員、山本委員より欠席の届出が出ております。角辻委員からは連絡がありませんので遅刻かと思われます。本日の出席は、現在3名となっております。それでは、泉南市農業委員会会議規則により総会の議長は会長が務める事になっております。会長よろしく申し上げます。

会長 どうもご苦勞様でございます。皆様におかれましては田植えの時期で大変お忙しい中、泉南市農業委員会6月定例会に出席いただきまして誠にありがとうございます。

先日、大きな台風2号がやってまいりました。非常に大きな災害をもたらしております。私も圃場を見回りましたが、水路が決壊していた

会 長 　　り、農道が崩れたりしておりました。酷い所では、金熊寺川が決壊寸前でした。いわゆる、建築ロックが崩壊しておりました。当時は皆が市の水利組合の役員に電話連絡しましたが、これといった動きが出来ていなかったと聞いております。しかしながら、大阪府の出先機関である岸和田土木事務所では、尾崎出張所だけでは手が回らないという事で、本庁から相当な人数がやって来ておりました。その為、すぐにカメラや、ビデオで撮影し、被害状況を調査しておりました。これには感心いたしました。さらからは泉南市でも危機管理を持って、こういった災害の際には、即、対応出来る体制を整えていただきたいと思います。

また国では、食料・農業・農村基本法という法律についての農林水産省での中間報告ですが、まだ輸入をなんとか安定させていきたいという声が出ております。私の考えですが、それで良いのでしょうか。国内の自給率が37%、38%と低迷している状況でありながら、まだ輸入率を安定させていこうという農林水産省の考え方、また、検討委員会の方たちはどんな考えを持っているのだろうかという疑問に思います。なんとか正常なやり方をやっていただきたいと思います。

私の意見が先立ってしまいました。これより議事に入りたいと思いますので、最後まで慎重審議の程よろしく願いいたします。本日は議案が1件、報告案件が2件でございます。

会 長 　　それではこれより議事に入ります。
まず議事に入ります前に、議事録署名委員の指名を行います。

泉南市農業委員会に関する規程第15条第2項に規定する議事録署名委員ですが、私の方で指名させていただいて異議ありませんか。

異議なしの声

会 長 　　ありがとうございます。それでは議事録署名委員は、12番 上野委員、13番 馬場委員をお願いいたします。
以上で議事録署名委員の指名を終わります。

会 長 　　それでは、令和5年議案第17号「農地法第3条の規定による許可申請の承認について」を、議題といたします。事務局の説明を求めます。

事 務 局 　　令和5年議案第17号2件について朗読する。議案第17号につきま

事務局 して、地区の農業委員と現地確認を行っておりますので報告していただきます。〇〇委員よろしく申し上げます。

〇〇委員 過日行った現地調査の結果について報告させていただきます。まずは次頁の地図をご確認ください。斜線部分は先月に3条許可された農地でございます。当該農地はそれに隣接した、遊休農地になっていた2筆の農地です。一帯で耕作されるものだと思います。何ら問題ないと思います。

事務局 ありがとうございます。事務局の方から議案第17号について補足説明させていただきます。譲渡人は、従事者であったご主人が3年前に亡くなって以来、担い手がなく、農地所有の継続が困難となっていたところ、この度、譲受人と価格の折り合いがついた為、所有権移転するものです。譲受人は先月の定例会でも隣接地計7筆を譲り受けております。今回の所有権移転に伴い、更に拡大した一団の農地となり、この地区の営農計画の一角となる予定です。耕作物については、青ネギの栽培を行う予定です。以上です。

会長 ありがとうございます。
それではこれより質疑に入ります。ただ今の事務局ならびに地区農業委員の説明で何かご質問、ご意見ございますか。

〇〇委員 この一帯は今後どのように利用されるか事務局は把握されていますか。

事務局 こちらの地域は農振農用地区ですので、営農しないといけない地域となっております。その為、遊休農地につきましては今回のように、ネギの生産をされている農家に耕作していただくのが一番良いと考えております。ですので、遊休農地については農地を集約化していくよう、ネギ農家に声かけをして進めております。

〇〇委員 この辺りの遊休農地はこれでほとんど終わりですか？

〇〇委員 まだまだあります。ですが、この辺りが一番ひどかったですから。

〇〇委員 うまく解消できたらいいですね。

会 長 よろしいですか。
それでは質疑がないようですので、議案第17号は原案どおり承認してご異議ございませんか。

異議なし

会 長 それではお諮りいたします。議案第17号に賛成の方は挙手をお願いします。

出席者全員挙手

会 長 ありがとうございます。全員賛成ですので、議案第17号は原案のとおりする許可することといたします。

会 長 次に、報告事項に入ります。令和5年報告第12号「農地法第5条第1項第7号の規定による届出の確認について」を、議題といたします。事務局より報告事項の説明をお願いします。

事 務 局 令和5年報告第12号1件について朗読する。報告第12号につきまして、事務局より補足説明させていただきます。

当該農地は、住宅用地として転用するものですが、現在隣接地においても宅地開発を進めており、今回の届出地を含めて一体化の宅地となる予定です。なお、開発地に建築される予定の家屋は12戸で、1戸あたりの面積は150㎡です。当該地にはおそらく3戸建築されると思われます。以上です。

会 長 ありがとうございます。
それではこれより質疑に入ります。ただ今の事務局の説明で何かご質問、ご意見ございますか。

〇〇委員 この転用によりこの一帯の農地は無くなってしまおうのですか。

事 務 局 開発が進んでおりますので、ほぼなくなります。この上の農地はまだ花卉農家の方が作っています。山側にも花卉農家のビニールハウスがいくつかありますが、花卉農家も数人です。ハウスがあっても栽培していない所もあります。この周辺の農地を住宅会社が買い求めていますので、最終的には大規模開発になるんじゃないでしょうか。

- 〇〇委員 施設農業で収益あがりそうなものですがね。せっかくの施設がもっていないですね。
- 会長 よろしいですか。特に質問がないようですので、以上で報告第12号を終了します。
- 会長 続きまして、令和5年報告第13号「引き続き農業経営を行っている旨の証明書の発行について」を、議題といたします。事務局より報告事項の説明をお願いします。
- 事務局 令和5年報告第13号1件について朗読する。報告第13号につきまして事務局より作付け状況を報告させていただきます。
- 5月11日、〇〇委員と現地確認して参りました。米跡でしたので問題ありません。
- それから、先月の定例会で取り上げさせていただきました税務署からの農業経営引き続き行っている旨の証明書の交付依頼の件ですが、ようやく娘さんから間違いなく除草するとの確約をとれましたので、確認次第、来月の定例会でその旨報告させていただきます。
- 会長 ありがとうございます。それではこれより質疑に入ります。ただ今の事務局の説明で何かご質問、ご意見ございますか。
- 〇〇委員 耕作していますか。
- 事務局 米を作っています。
- 〇〇委員 道が無いんじゃないですか。
- 事務局 申請者の自宅の裏の田んぼです。この地域は自宅の裏に田んぼを所有している方が多いです。
- 会長 そういった田んぼで、回りを塀で囲いをしているような農地は特定生産緑地の指定は許可できません。
- 会長 よろしいですか。何かご質問、ご意見ございませんか。
- 特に発言がないようですので、以上で報告第13号を終了します。

会 長 以上で、本日の議案の審議ならびに報告事項はすべて終了いたしました。
ありがとうございました。

職務代理 どうも長時間ご審議ありがとうございました。これをもちまして6月
定例会を終了させていただきます。どうも長時間ありがとうございました。
次回の定例会につきましては、7月5日（水）場所は、市役所別館1
階 会議室1・2です。どうも長時間ありがとうございました。

午後2時00分 終了

この会議の正確を証する為、下記のとおり署名する。

令和5年6月泉南市農業委員会定例会議

令和 年 月 日

署名人 _____

署名人 _____